

## 政策 7 産業

### 施策 1 持続可能な都市農業の構築

#### まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

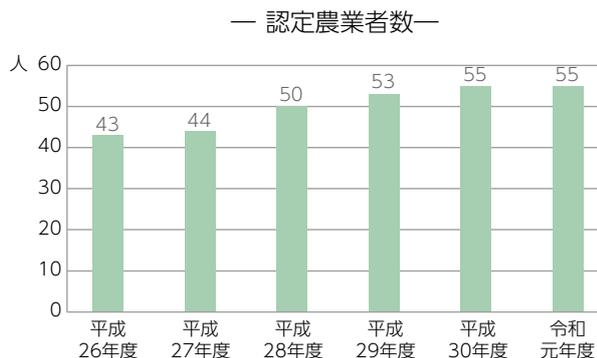
市内産の農産物について、広域的に「鎌ヶ谷産ブランド」を定着させることで、販路拡大や農家の収入安定を図るとともに、後継者、新規就農者などの担い手を確保することにより、持続可能な都市農業を構築します。また、管理不全農地の減少や農地の荒廃を未然に防ぐため、農用地利用集積制度の活用を推進します。

#### 施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
経営耕地面積	35,322a (平成 27 年)	→
農業経営体数	294 戸 (平成 27 年)	→
認定農業者数 <sup>(※)</sup>	55 人 (令和元年度)	↑

#### 現状と課題

- 本市の農業は、野菜、果樹の近郊農業が盛んで、特に梨の栽培は県内屈指の生産地となっています。
- 農業者のリサイクルへの意識が浸透し、果樹剪定枝等の野焼きによる煙害が減少しています。
- かまがや朝市や学校給食などで機会を設けて地元産農産物を提供し、「地産地消」の推進に取り組んでいます。
- 専業又は兼業のいずれの農家も高齢化が進んでいますが、後継者のいる農家は、専業で約4割、兼業で約2割となっています。また、専業農家や第1種兼業農家<sup>(※)</sup>など、主として農業で生計を立てている農家が減少しています。
- 近年の台風や豪雨などにより農業被害が相次いでおり、農業者への支援情報の提供や相談が増加傾向にあります。
- 都市農業振興基本法に基づき、都市農地が従来の「宅地化すべきもの」から「あるべきもの」に位置付けが変更されたことにより、生産緑地及び特定生産緑地の制度活用も含めて、農地を保全することが求められています。



#### 施策の柱

##### ① 農地の保全

- 目的 ◆効率的な農業ができる生産基盤の整備や適切な農地の保安全管理を促進します。  
◆地域間で農地管理や営農状況の情報交換を行うとともに、農地の貸し借りを円滑に進めることで、管理不全農地の減少を図ります。
- 手段 ◆農地利用状況調査(農地パトロール)を実施し、管理不全農地の改善及び指導を行います。  
◆農業経営及び農地利用状況に関する調査等により、貸し手と借り手とのマッチングを行い農地の保全を図ります。  
◆特定生産緑地の指定を促進し、市街化区域内農地の保全に努めます。  
◆環境に配慮した農業の推進に向けて、果樹剪定枝のリサイクルを促進します。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	農地利用状況調査の改善面積（累計）	28,957㎡ (平成30年度)	41,000㎡
	農用地利用集積計画の新規面積（累計）	40,256㎡ (令和元年度)	65,000㎡

## ② 担い手の育成

- 目的 ◆新規に就農しやすい環境を整備するとともに、担い手間での情報共有の円滑化を図ることで、農業を安定して経営できる後継者や担い手を育成します。
- 手段 ◆農業青少年クラブ会員相互の連携を通じて、次代を担う農業団体の健全な発展と組織強化を図ります。
- ◆援農ボランティアの育成を継続して行い、担い手不足の解消を図ります。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	農業青少年クラブ会員数	16名 (令和元年度)	16名
	援農ボランティア登録者数（累計）	73名 (令和元年度)	90名

## ③ ブランド化の推進による販路の拡大

- 目的 ◆新鮮、安心、安全な鎌ヶ谷産農産物をPRするとともに、さらなる地産地消の機会を創出することで、鎌ヶ谷産の農産物のブランド化を図ります。
- 手段 ◆農家が新鮮、安心、安全な農産物づくりを行っている様子をSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)で発信することで、消費者が安心して農産物を購入しやすい仕組みを構築します。
- ◆様々な農業に関連したイベントを開催することにより、鎌ヶ谷産農産物を周知します。
- ◆農業者団体との連携により販路の拡大を図ります。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	SNSによる情報発信更新数	—	60回
	PRイベント参加者数	606人 (令和元年度)	660人

※「SNSによる情報発信更新数」の現状値は、現在行っていないため、「—」としています。

## 市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組み

- ◆農業者団体との連携、協力を強化し、学校給食や保育園給食での農産物の活用や各種イベントを通して、新鮮、安心、安全な地元産農産物の提供、地産地消を推進します。

個別計画 ◆みどりあふれる都市農業創造プラン(農業振興ビジョン)

## 政策 7 産業

### 施策 2 商工業の振興及び観光施策の充実 【重点施策】

#### まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

各地域の特色を活かした魅力ある商店街を形成するとともに、中小企業の経営基盤の強化や創業機運の醸成、積極的な企業誘致などにより、活力ある商工業の振興を図ります。

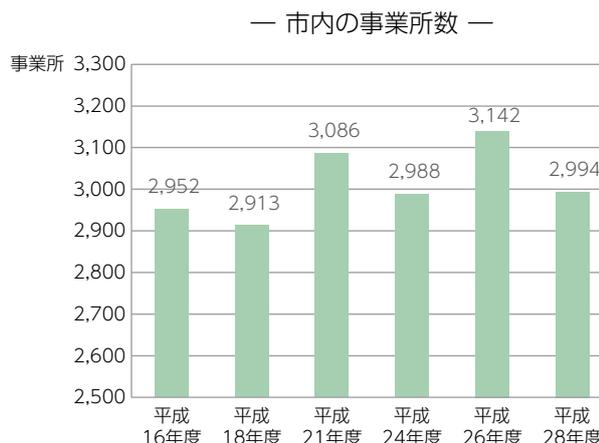
また、観光客のニーズの変化に対応した観光施策を推進し、交流人口を増加させることで、にぎわいあふれるまちの実現を図ります。

#### 施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
市内の事業所数 (経済センサス 基礎、活動調査)	2,994 事業所 (平成 28 年度)	↑
製造業の事業所数 (経済産業省 工業統計調査)	96 事業所 (平成 30 年度)	↑

#### 現状と課題

- 大型商業店舗などが進出する一方で、経営者の高齢化が進んでいるため、市内の店舗数は減少傾向にあります。そのため、各商店会の独自性を活かすとともに、市内の商店会の協力体制を構築する必要があります。
- 中小企業の経営基盤強化のため、国、県、市の融資制度や補助金制度等について、幅広く相談できる体制を構築する必要があります。
- 本市は、住宅都市として発展したため、みどりや住宅地が多く、企業誘致のための用地確保に課題があります。
- 継続した雇用の安定化及び就労支援を図るため、「わーくプラザ鎌ヶ谷」(無料職業紹介所)の充実、中小企業退職金共済掛金補助金の交付、県や近隣市と連携した各種セミナーの開催などを実施する必要があります。
- 観光客数の増加を図るため、ファイターズ鎌ヶ谷スタジアムやふるさと産品を活用しながら、市のPRを推進し、観光、商工施策の連携を図る必要があります。



#### 施策の柱

##### ① 商工業の発展と中小企業の経営強化

- 目的 ◆各地域の特色を活かした魅力ある商店街の形成や中小企業の経営基盤の強化を図るとともに、創業機運の醸成により創業件数の増加を図ります。
- 手段 ◆安定した経営による後継者の確保及び魅力ある商店街の形成のため、千葉県事業引継ぎ支援センターと連携し、市内商店が抱える事業引継ぎに関する課題解決を支援し、事業の継承施策を積極的に促進します。
- ◆中小企業の事業拡大や経営基盤の安定化を図るため、金融機関や千葉県信用保証協会と連携し、市制度融資の利用促進を図ります。
- ◆中小企業者等のあらゆる経営相談に対応するため、創業支援等事業計画に基づき、商工会及び千葉県産業振興センターと連携を図ります。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	創業支援セミナー参加者数	82人 (令和元年度)	150人
	市制度融資実行件数	27件 (令和元年度)	30件

## ② 企業誘致の推進と雇用環境の整備

- 目的 ◆企業誘致を推進し、税収の確保及び雇用の創出を図ります。  
◆若者から高齢者まで幅広い就労支援を図るとともに、企業の安定した雇用を支援します。
- 手段 ◆企業誘致促進条例や企業誘致基本計画に基づく各種支援制度などにより、地域の特性に配慮した企業立地を促進します。  
◆企業が立地する用地確保のため、マッチングシステムの活用や不動産会社、金融機関等との連携を図ります。  
◆「わーくプラザ鎌ヶ谷」(無料職業紹介所)での職業紹介、職業相談や就職支援セミナーの開催による就職活動のサポートと求人を希望する企業のサポートを行います。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	企業誘致件数(累計)	0件 (令和元年度)	3件
	無料職業紹介所の紹介による就職人数	62人 (令和元年度)	130人

## ③ 観光客のニーズの変化に対応した観光施策の推進

- 目的 ◆観光客のニーズの変化に対応した観光施策を展開するとともに、商工施策との連携を図ります。
- 手段 ◆観光資源である「ファイターズ鎌ヶ谷スタジアム」や「梨」、「ふるさと産品」などのさらなる活用を図ります。  
◆「ふるさと産品」を中心としたトップセールスによるPRを図るとともに、観光タウンミーティングを開催し、体験型観光などの観光施策について研究を行い、商工施策との連携を検討します。  
◆SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の積極的な活用を図り、効果的な市のPRを行います。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	観光入込客数	404,175人 (令和元年)	410,000人
	観光イベント参加者の満足度	—	80.0%

※「観光イベント参加者の満足度」の現状値は、これまで同様のアンケートを行っていないため、「—」としています。

## 市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組み

- ◆商工業の振興、雇用の促進、観光振興のあらゆる施策において、市民、商工会、事業者、ハローワーク、県などと連携を図ります。

個別計画 ◆創業支援等事業計画 ◆企業誘致基本計画 ◆観光ビジョン

## 政策 7 産業

### 施策 3 消費者の安全及び安心の確保

#### まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

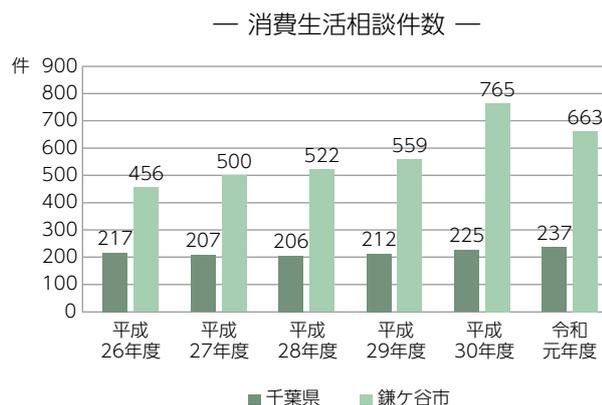
近年増加しているインターネット関連の被害などを含め、あらゆる消費者被害の未然防止や消費者の自立支援を図り、安心して暮らせる社会を形成します。

#### 施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
電話 de 詐欺 (特殊詐欺) 被害認知件数【再掲】	29 件 (令和元年度)	↓
消費生活相談件数 (斡旋、注意喚起等を含む)	663 件 (令和元年度)	↑

#### 現状と課題

- 消費生活相談件数は、年々増加傾向にあり、特にインターネットに関する消費者トラブルへの対策など、市民が安心して消費活動を行える環境整備が求められています。
- 高齢者や障がい者、認知症等により判断力が低下している人などの消費者トラブルが増加しています。



#### 施策の柱

##### ① 消費生活相談体制の充実

- 目的 ◆消費生活相談員が市民からの相談にきめ細かに対応するとともに、多岐にわたる消費者トラブルに対応するため、関係機関や各種団体、庁内関係課との連携強化を図ります。
- 手段 ◆消費生活相談員が専門的な知識の習得や実務に関するレベルアップを図るため、消費者庁や国民生活センター等が実施する研修会に参加します。
- ◆国、県や団体との連携を強化するとともに、消費生活相談事業の周知強化を図ります。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	消費生活相談員の研修参加回数	11回 (令和元年度)	25回
	団体等と連携した消費生活相談事業数	4事業 (令和元年度)	8事業

## ② あらゆる世代に向けた消費者教育の推進

- 目的 ◆消費者教育を推進することで、消費者被害の未然防止や消費者の自立支援を図ります。
- 手段 ◆子どもから高齢者までを対象にした各種消費生活講座を実施します。  
◆市民の消費者意識の啓発を図るため、消費生活センターだよりの発行等を行います。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	消費生活講座参加者数	329人 (令和元年度)	400人
	消費者教育の理解度	—	80.0%

※「消費者教育の理解度」の現状値は、これまで同様のアンケートを行っていないため、「—」としています。

## 市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組み

- ◆消費者意識の向上とトラブルの未然防止を図るため、国、県等と連携するとともに、消費者トラブルの多い高齢者が集う談話室事業などに出向いて、出前講座などを開催するなど、消費者への積極的な情報提供を行います。

個別計画 該当なし



消費生活相談

## 政策 8 生涯学習・文化・スポーツ

### 施策 1 生涯学習の推進

#### まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

人々が生涯のどの時期においても、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、豊かな心と生きがいを実感できる社会の実現を図るとともに、学習を通して人と人との繋がりを広げること、地域の活性化を図ります。

#### 施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
学習施設利用者数(生涯学習推進センター、学習センター、図書館)	390,607人 (令和元年度)	↑
定期利用サークル、団体数(生涯学習推進センター、学習センター、学校施設開放)	682団体 (令和元年度)	↑

#### 現状と課題

- 平成30年度の生涯学習市民アンケート調査及び市民意識調査結果によると、「生涯学習は必要なこと」と答えた人の割合は84.4%であることから、生涯学習に関する市民の意識は高い一方で、実際に生涯学習をしていると答えた人の割合は54.9%となっています。また、「学びの成果を活かしている、活かしたいと思っている人」は8割以上となりますが、その活用方法は、自身の健康、仕事や就職といった自己完結型が多い状況となっています。
- 学習施設の利用者は、高齢者の利用が多い状況であることから、世代を超えた交流を促進するため、幅広い世代の利用を促進する必要があります。
- 平成30年度の図書館利用者アンケート結果によると、今後期待されるサービスとして、一般図書、視聴覚資料の充実を望む声が約半数と高い割合を示していることから、利用者ニーズに即した選書を行う必要があります。



#### 施策の柱

##### ① 生涯学習の環境づくり

- 目的 ◆市民が集い、生涯を通して学ぶことができる学習環境を整備します。
- 手段 ◆既存施設の計画的な改修や備品の更新など、安全で利用しやすい施設の環境整備を行います。
- ◆図書、視聴覚資料の充実など利便性の向上に取り組みます。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	生涯学習推進センター及び学習センター稼働率	23.0% (令和元年度)	33.0%
	図書館の蔵書冊数	305,473 冊 (令和元年度)	313,000 冊

## ② 生涯学習活動の推進

- 目的 ◆一人ひとりの学びの支援を行うとともに、市民相互の交流に繋がる生涯学習を推進します。
- 手段 ◆各種講座の企画運営にあたり、市民と協働で実施することで、市民の学習ニーズに応じた学習機会の充実を図るとともに、現代的課題、地域課題の解決に向けた学習機会を提供します。
- ◆学習を通じた仲間づくりや市民相互の交流機会を創出します。
- ◆図書館では、講演会や読み聞かせ等の各種イベントを行うとともに、学校図書館等への支援や連携強化を図り、サービス向上に取り組みます。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	生涯学習推進センター及び学習センター主催事業参加者数	34,101 人 (令和元年度)	37,000 人
	図書館資料貸出数	352,577 冊 (令和元年度)	400,000 冊

## ③ 生涯学習活動の成果の活用

- 目的 ◆学習を通して得られた知識、技術や人と人の繋がりを家庭、職場、地域に広げることで、助けあい、支えあう地域コミュニティの形成を図ります。
- 手段 ◆公民館まつりなど学習成果を発表、発信できる機会や場を提供します。
- ◆公民館まつりの実行委員会など市民との協働事業を通して、市民の活躍の場や交流の機会を創出します。
- ◆サークル、団体活動やボランティア活動など地域コミュニティの形成に繋がる活動を支援します。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	学習成果を活かしている人の割合	49.8% (平成30年度)	55.0%
	地域コミュニティの形成に繋がる活動への参加者数（公民館まつりなど）	7,833 人 (令和元年度)	10,000 人

## 市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組み

- ◆生涯学習を通して市民参画によるまちづくりを進めるため、公民館まつりの実行委員会やオープンカレッジかまがやの運営に携わる市民などによる市民協働事業に取り組みます。
- ◆市民の学習機会の充実を図るため、大学や民間事業者など地域の多様な主体との連携に取り組みます。

個別計画 ◆生涯学習推進基本計画

## 政策 8 生涯学習・文化・スポーツ

### 施策 2 芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用

#### まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

心豊かな生活を送るため、芸術文化活動や鑑賞の機会を通じて、地域に根ざした芸術文化活動の活性化や新たな市民文化の創造を図ります。

文化財が未来に渡って確実に保存、継承、活用されるように、市民、行政が文化財の価値を共有するとともに、保存のための環境や体制づくりを行います。

#### 施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
芸術文化行事来場者数	9,083人 (令和元年度)	↑
文化財周知普及イベント来場者数	6,332人 (令和元年度)	↑

#### 現状と課題

- 市主催、共催の芸術文化行事やきらりホールに来場者は高齢者が多い一方、高齢を理由に活動から離れてしまう場合があります。また、きらりホールの公演内容の満足度は96%である一方、きらりホール主催事業の来場者数は減少しています。
- 屋外の市指定文化財は、経年劣化により、状態の維持が課題となっています。
- 市内の歴史資料は、大半が個人所蔵となっていることから、こうした資料の保存、継承に関する支援が課題となっています。
- 文化財周知普及イベントの参加者数は、年々減少傾向となっています。



#### 施策の柱

##### ① 多様な市民文化活動の推進

- 目的 ◆市民が芸術文化に親しみ、参加できる機会と場を提供することで、市民や市民団体による自主的で地域に根ざした文化活動が行われる環境を創出します。
- 手段 ◆市民文化祭、美術展覧会、芸術祭などについて、市民団体と協働で企画運営します。特に、子どもとその親が参加しやすく気軽に楽しめるような来場者体験型、参加型コーナーの設置に取り組みます。
- ◆参加者アンケートを実施することで、必要な見直しを行いながら内容の充実を図ります。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	芸術文化行事への出演、出品者数	1,341人 (令和元年度)	1,600人
	上記のうち、子どもに係る出演、出品者数及びワークショップ <sup>(※)</sup> 来場者数	190人 (令和元年度)	270人

## ② きらりホールを活用した芸術文化の振興

**目的** ◆きらりホールへの来館機会を創出することで、芸術文化に対する興味、関心を高め、芸術文化を通じた市民同士のコミュニティを醸成するとともに、未来の芸術文化を担う若い世代を育成します。

**手段** ◆子どもと親が気軽に参加できるワークショップを開催するほか、学生やボランティアを募集するなど、事業の企画や運営に市民の声と目線を取り入れ、自主的に文化活動を行える市民を増やすための支援を行います。  
◆きらりホールの利用者にアンケートを実施し、運営や各種事業の見直しを行い、利用者増を図ります。  
◆きらりホールの自主事業に関する企画や運営方法、文化、芸術活動の情報等について、芸術文化団体の代表者や学識経験者等で組織するきらりホール運営委員会の意見を踏まえ、きらりホールの円滑な運営を図ります。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	きらりホール主催事業来場者数	3,133人 (令和元年度)	5,300人
	きらりホール稼働率	53.2% (令和元年度)	60.0%

## ③ 歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進

**目的** ◆史跡や登録有形文化財の整備を行うとともに、歴史、民俗資料等の文化財の保存、活用を進めることで、市民の文化財に対する意識醸成を図り、市民が文化財を通じて、地域への関心や愛着を持ち、主体的に文化財の継承に関われる環境を創出します。

**手段** ◆国史跡下総小金中野牧跡(捕込<sup>(※)</sup>)を整備し、市民が史跡に親しむ環境を作ります。  
◆歴史、民俗資料の収集、調査、整理を進め、保存に必要な措置を講ずるとともに、これら資料を活用した講座、展示を行います。  
◆市民等が主体的に歴史、民俗に関わるため、ボランティアの育成と支援活動を行います。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	文化財の指定、登録数(累計)	32件 (令和元年度)	40件
	企画展示、ミニ展示に対する満足度	70.0% (令和元年度)	80.0%

## 市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組み

- ◆きらりホールの事業をサポートするボランティアを募集し、協働で取り組みます。
- ◆自治会や公共施設、学校との連携を図り、文化財の保存、整備及び活用に取り組みます。
- ◆他市町村やボランティアと連携して、市域に関連する歴史資料の調査、整理を実施します。
- ◆ボランティアや関連する団体と協働で歴史資料の活用に取り組みます。

**個別計画** ◆国史跡下総小金中野牧跡保存管理計画

## 政策 8 生涯学習・文化・スポーツ

### 施策 3 生涯スポーツの振興

#### まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

市民が生涯にわたりスポーツに親しみ、スポーツ活動に参加する機会が増えるよう、スポーツ活動とスポーツ施設、設備の充実を図ります。

#### 施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
スポーツ施設利用者数	284,532人 (令和元年度)	↑
スポーツ協会会員数	5,172人 (令和元年度)	↑

#### 現状と課題

- 多種多様なスポーツ活動に対応するため、参加目的や体力、年齢などに応じたスポーツ活動の場の提供、指導者の育成、スポーツ関係団体の連携が必要となっています。
- スポーツの指導者や競技者が高齢化しているため、若い世代との交流の機会を充実させる必要があります。
- スポーツ施設の稼働率は、平成29年度から令和元年度の3年間平均が約55%であることから、利用者の拡充策を講じる必要があります。
- 老朽化が進んでいるスポーツ施設があるため、指定管理者と情報交換を進めながら維持補修を行うなど、適切な維持管理を行う必要があります。



#### 施策の柱

##### ① スポーツ活動の充実

- 目的 ◆年齢層に応じたスポーツ活動及び誰もが気軽に参加できるスポーツ活動の場を提供することで、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進を図るなど生涯スポーツを推進します。また、プロスポーツとの連携、スポーツ関係団体との活動を通じて、スポーツの果たす役割と重要性を幅広い世代に周知します。
- 手段 ◆スポーツ協会、スポーツ少年団と連携した市民大会、連盟大会等を実施し、市内の競技人口の増加を図ります。
- ◆幅広い年齢層に気軽に参加してもらえるよう、スポーツ推進委員連絡協議会を中心とした軽スポーツイベントを実施します。
  - ◆プロスポーツに触れる機会の提供、競技スポーツの魅力発信となるよう、北海道日本ハムファイターズなどとの連携事業を実施します。
  - ◆スポーツイベント情報等を広報紙や市ホームページ等を活用し、広く市民へ情報を発信します。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	マラソン大会及び各種市民大会参加者数	10,889人 (令和元年度)	12,000人
	プロスポーツと連携したイベント参加者数	2,511人 (令和元年度)	2,700人

### ② スポーツ関係団体、指導者の育成

- 目的 ◆地域で実施するスポーツ・レクリエーション活動を活発にするため、スポーツ関係団体を育成するとともに、指導者の資質の向上を図ります。
- 手段 ◆都道府県が実施する講習会等への参加を促すとともに、市のスポーツ関係団体独自の研修会、講習会を行うことで、指導者の育成を図ります。
- ◆スポーツ推進委員を確保、育成し、それぞれの得意分野の知識、技能を共有することで、委員相互の連携を図ります。
- ◆スポーツ協会広報誌、協会加盟チームの会員募集チラシを活用した広報活動を通じて、団体の拡大、育成を進めます。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	スポーツ協会加盟団体数	29団体 (令和元年度)	30団体
	スポーツ推進委員数	31人 (令和元年度)	35人

### ③ スポーツ施設の整備、充実

- 目的 ◆スポーツ施設の指定管理者と連携し、適正な施設の維持管理と市民サービスの向上を図ることで、快適にスポーツができる環境を確保します。
- 手段 ◆スポーツ施設の指定管理者の管理運営方法について、定期的なモニタリングを行うことで、スポーツ施設の管理運営の適正化を図ります。
- ◆スポーツ施設の利用者やスポーツ推進審議会からの意見を踏まえて、必要な見直しをすることで、施設運営の充実を図ります。

	指標名	現状値	目標値
成果指標	スポーツ施設稼働率	49.4% (令和元年度)	60.0%
	スポーツ施設事業参加者数	5,032人 (令和元年度)	5,600人

## 市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組み

- ◆幅広い年齢層に対しスポーツ機会の提供を進めるため、スポーツ関係団体と連携した各種大会の開催、貴重な地域資源である北海道日本ハムファイターズなどのプロスポーツと連携したイベントなどに取り組みます。

個別計画 ◆生涯学習推進基本計画